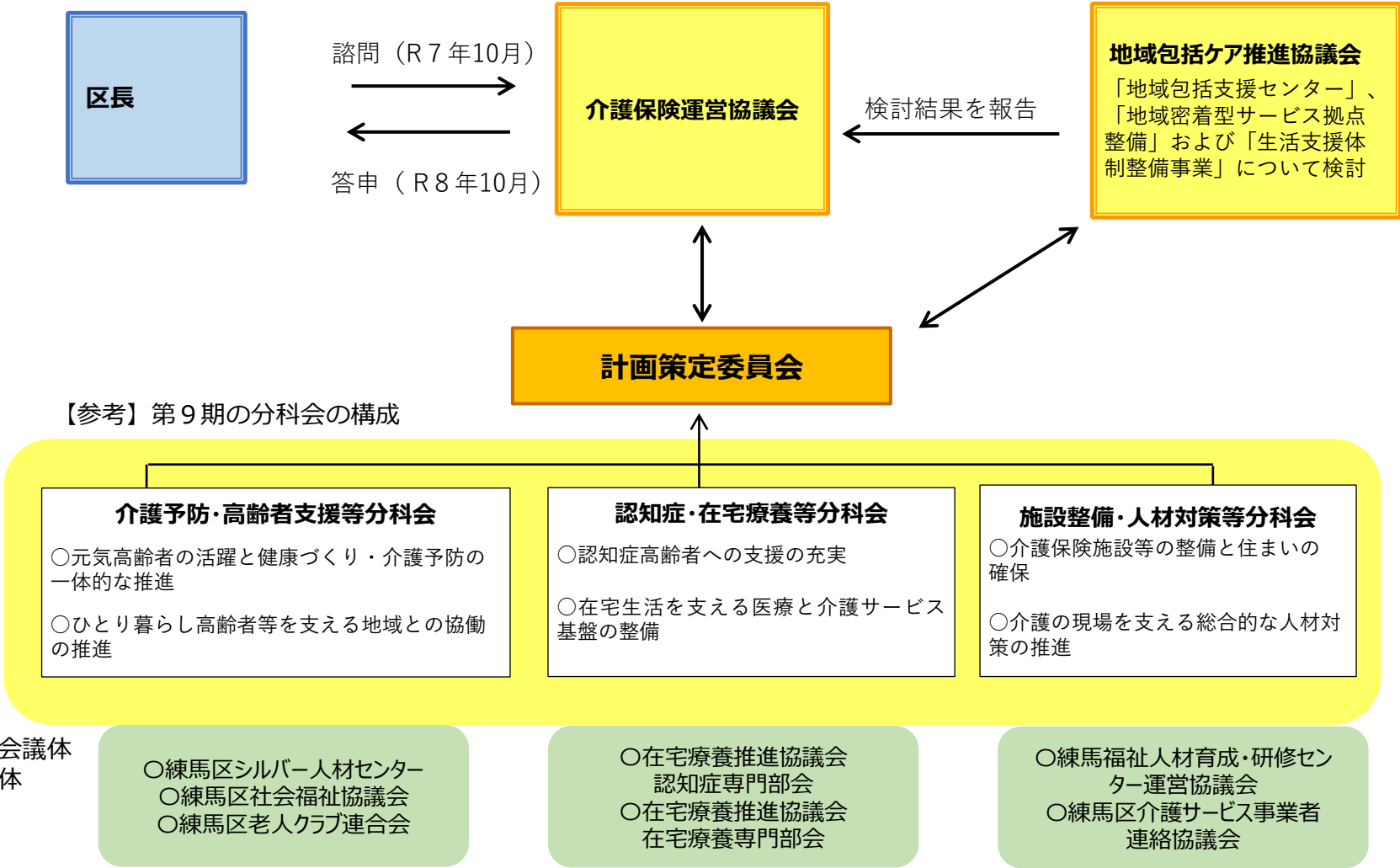


検討課題および 策定委員会分科会構成案

令和7年10月17日

第5回 練馬区介護保険運営協議会

- 第10期計画策定に向けた提言等を行うため、区長の附属機関である介護保険運営協議会および地域包括ケア推進協議会が各々の所掌する課題について検討する
- 各審議機関による検討結果についての回答を踏まえ、介護保険運営協議会で答申を作成する



2 分科会の構成

1 介護予防分科会

【施策】元気高齢者の活躍と健康づくり・フレイル予防の推進

- ・元気高齢者介護施設業務補助事業など
- ・街かどケアカフェなど
- ・高齢者みんな健康プロジェクトなど

2 高齢者支援分科会

【施策】高齢者を支える地域との協働の推進

- ・地域包括支援センターの増設・移転・担当地域の見直し、孤独・孤立対策など
- ・生活支援コーディネーター体制の拡充など
- ・ひきこもり、8050世帯、ヤングケアラーへの支援など
- ・終身ケアなど

3 在宅介護分科会

【施策】在宅生活を支える医療と介護サービス基盤の整備

- ・地域密着型サービスの整備など
- ・ACPの普及啓発など

4 施設介護分科会

【施策】介護保険施設等の支援と住まいの確保

- ・特別養護老人ホームの大規模改修費補助など
- ・住まい確保支援事業 伴走型支援など

5 人材対策分科会

【施策】介護の現場を支える総合的な人材対策の推進

- ・介護従事者養成研修の実施など
- ・練馬福祉人材育成・研修センター事業など
- ・介護現場のDX化の推進

6 認知症分科会

【別章】認知症施策推進計画

令和8年度のみの実施

7 介護保険事業分科会

【別章】介護保険事業計画

3 分科会の会員

1 介護予防分科会

※ 必要に応じて、構成委員以外の関係者へ出席を依頼する

【施策】元気高齢者の活躍と健康づくり・フレイル予防の推進

- ・元気高齢者介護施設業務補助事業など
- ・街かどケアカフェなど
- ・高齢者みんな健康プロジェクトなど

会長 高齢社会対策課長

副会長 高齢者支援課長

事務局 高齢社会対策課 介護予防係

分科会員（6名）

高齢社会対策課	区立施設運営係長、いきがい係長、介護予防係長
高齢者支援課	生活支援体制整備係長、高齢者健康支援係長
健康推進課	健康づくり係長

2 高齢者支援分科会

【施策】高齢者を支える地域との協働の推進

- ・地域包括支援センターの増設・移転・担当地域の見直し、孤独・孤立対策など
- ・生活支援コーディネーター体制の拡充など
- ・ひきこもり、8050世帯、ヤングケアラーへの支援など
- ・終身ケアなど

会長 高齢者支援課長

副会長 管理課長

事務局 高齢者支援課 管理係

分科会員（7名）

高齢者支援課	管理係長、生活支援体制整備係長、地域包括支援係長
管理課	福祉防災・システム係長、地域福祉係長
生活福祉課	自立促進支援係長、連携推進担当係長

3 在宅介護分科会

【施策】在宅生活を支える医療と介護サービス基盤の整備

- ・地域密着型サービスの整備など
- ・ACPの普及啓発など

会長 介護保険課長

副会長 地域医療課長

事務局 介護保険課 事業者指定係

分科会員（3名）

高齢者支援課	在宅介護支援係長
介護保険課	事業者指定係長
地域医療課	医療連携担当係長

4 施設介護分科会

【施策】介護保険施設等の支援と住まいの確保

- ・特別養護老人ホームの大規模改修費補助など
- ・住まい確保支援事業 伴走型支援など

会長 高齢社会対策課長

副会長 住宅課長

事務局 高齢社会対策課 施設係

分科会員（2名）

高齢社会対策課	施設係長
住宅課	管理係長

5 人材対策分科会

【施策】介護の現場を支える総合的な人材対策の推進

- ・介護従事者養成研修の実施など
- ・練馬福祉人材育成・研修センター事業など
- ・介護現場のDX化の推進

会長 高齢社会対策課長

副会長 管理課長

事務局 高齢社会対策課 計画係

分科会員（4名）

高齢社会対策課	計画係長
高齢者支援課	地域包括支援係長
介護保険課	事業者指定係主査
管理課	ひと・まちづくり推進係長

6 認知症分科会

【別章】認知症施策推進計画

会長 高齢者支援課長

副会長 地域医療課長

事務局 高齢者支援課 在宅介護支援係

分科会員（6名）

高齢社会対策課	介護予防係長
高齢者支援課	在宅介護支援係長、生活支援体制整備係長
管理課	地域福祉係長
総合福祉事務所	高齢者支援係長
地域医療課	医療連携担当係長

7 介護保険事業分科会

令和8年度のみの実施

【別章】介護保険事業計画

会長 介護保険課長

事務局 介護保険課 管理係

分科会員（8名）

介護保険課 管理係長、事業者指定係長、事業者運営推進係長、介護認定第一係長、介護認定第二係長、給付係長、介護システム係長、資格保険料係長

※分科会設置から答申まで

年度	月	介護保険運営協議会	計画策定委員会	区議会	調査等
R 7	10月	第 5 回 諮問、基礎調査実施の報告	第 3 回 分科会設置・基礎調査実施の報告		分科会による検討の開始 ※ 令和 7 年度 4 回実施予定（介護保険事業分科会を除く）
	11月				高齢者基礎調査開始
	12月				
	3月	第 6 回 基礎調査結果の報告	第 4 回 基礎調査結果の報告		高齢者基礎調査まとめ
R 8	4月	第 7 回 課題検討			分科会による検討の継続
	5月	第 8 回 課題検討		調査結果の報告	
	6月				
	7月	第 9 回 課題検討			
	8月	第10回 答申作成	第 5 回 分科会報告		
	9月				
	10月	第11回 報告書・答申の提出			答申